

「県産品デジタルプロモーション事業」委託に関する業務仕様書

1 目 的

国内外向け WEB サイト及び Instagram をフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、WEB 上におけるリーチ数を最大化する。

国内では既存の日本酒ファン層と新規顧客（潜在層）に対するプロモーション戦略を打ちだし、県産酒の認知度向上及び消費拡大を目指す。

また、海外では日本酒の認知度を高めるため、興味・関心を高めるコンテンツ制作を行い、その上に県産日本酒の品質の高さを訴求し、輸出拡大に繋げる。

2 委託業務内容

県が運営する WEB サイト等（表 1）について、以下のとおり効果的なデジタルマーケティングを展開すること。

<表 1：県運営の WEB サイト等>

	名称	媒体	URL
1	ふくしまの酒	WEB サイト (日本語)	https://www.fukunosake.com/
2	ふくしまの酒店	Instagram (日本語)	https://www.instagram.com/fukuneko_fukushima/?hl=ja
3	Fukushima Sake Story	WEB サイト (英語)	https://fukushima-sake.com/
4	Fukushima Sake	Instagram (英語)	https://www.instagram.com/fukushimasake/?hl=ja

(1) 「ふくしまの酒」WEB サイト（日本語）に関すること

- ・WEB サイトにおけるリーチ数を最大化するための効果的な WEB 広告配信を実施すること。
- ・県産酒の PR に繋がる「お知らせ」や「イベント」の情報を、当サイト内「NEWS&イベント」にて、自主的に情報を入手し、月 2 回以上発信すること。また、事業者から投稿フォームより情報提供があった際は、すみやかに県と協議の上、記事掲載すること。
- ・県産酒と合う料理の組合せやレシピについて紹介・発信できるコンテンツを新たに立ち上げること。またコンテンツは、シリーズ化し、月 1 回以上更新すること。
- ・国内 Instagram と相乗効果が見込まれる具体的な連動方法について提案すること。
- ・その他、県より指示があった際は、速やかに web サイトの改修等を行うこと。

(2) ふくしまの酒店 Instagram に関すること

- ・週 1 回以上のストーリーズ投稿、週 1 回以上の通常投稿を実施すること。
- ・投稿で使用する素材は、原則、撮影等により収集すること。

- ・投稿の内容は、県内酒蔵の紹介、県産酒と料理の組合せ、その他県産酒の魅力の訴求に繋がる内容とすること。
- ・インスタライブ配信を6回以上実施すること。配信にあたっては、県内酒蔵との連携した配信、県主催の日本酒のイベントを盛り込むこと。インスタライブ配信については、具体的な配信内容、酒蔵との連携方法について提案すること。
- ・新規フォロワー獲得数3,000を目標とし、効果的な広告配信を展開すること。
- ・国内WEBサイトと相乗効果が見込まれる具体的な連動方法について提案すること。

(3) Fukushima Sake Story サイト（英語）に関すること

- ・WEBサイトにおけるリーチ数を最大化するための効果的なWEB広告配信を実施すること。
- ・海外における日本酒ファン層に訴求する「ふくしまの酒」に関する記事を4回程度掲載すること。
- ・令和5年度に「Fukushima Sake Instagram」に掲載した「ふくしまの酒専用コーナー」で取扱のある酒蔵の紹介記事を新たなコンテンツ（シリーズ記事）として掲載すること。また、令和6年度取材分に関しても順次掲載すること。
- ・「What's NEW & EVENTS」に掲載するイベント情報やお知らせに関しては、国内Webサイト及び国内外Instagramと連動させ、更新頻度を向上させること。
- ・「ふくしまの酒」をより効果的に海外へ広くPRするために必要なデザイン・機能を含めた改修について提案すること。
- ・県が実施予定である県産酒プロモーション等について、当WEBサイト内で情報発信すること。なお、情報発信する内容についてはその事業の受託者及び県との調整を図ること。
- ・県より指示があった際は、速やかにWEBサイトの改修等を行うこと。

(4) Fukushima Sake Instagramに関すること

- ・県産日本酒の魅力の効果的かつ多角的に伝えるため、週1回以上の通常投稿を実施すること。
- ・投稿で使用する素材は、原則、撮影等により収集すること。
- ・投稿の内容は、県内酒蔵の紹介、県産酒と料理のマリアージュ、その他県産酒の魅力の訴求に繋がる内容とすること。（国内Instagramの投稿の併用可）
- ・県が海外において設置している「ふくしまの酒専用コーナー」で取扱のある酒蔵を紹介する記事を4蔵程度掲載すること。
- ・県がアメリカをはじめとする海外においてレストランや小売店と連携して実施している県産酒プロモーションについて、当アカウントをとおして情報発信すること。

提案のポイント

- ・WEBサイトについては、国内・海外ともに、事業目的を達成するための目標リーチ数・直帰率等を設定し、その達成に向けたコンテンツ作成・広告配信等について提案すること。
- ・Instagramについては、国内・海外ともに、事業目的を達成するための目標新規フォロワー獲得数を設定し、その達成に向けた投稿内容・広告配信等について提案すること。

(5)全般に係る留意点

ア デザイン作成について

- ① パソコン、カメラ機能を有するスマートフォン（Android 及び iOS 対応機器）、タブレット等での閲覧が最適化されていること。特にスマートフォンによる閲覧の最適化については留意すること。
- ② 以下のブラウザで対応すること。
 - ア Google Chrome 111 以降のバージョン
 - イ Mozilla Firefox 116 以降のバージョン
 - ウ Microsoft Edge 111 以降のバージョン（IE モードを除く）
 - エ Apple Safari 16.2 以降のバージョン
 - オ Android Chrome (Android 4.1 以降に搭載) 112 以降のバージョン
- ③ WEB サイトについて
 - ・CMS は WordPress を利用。
 - ・使用サービスは、html、php、JavaScript、GoogleMaps を利用。

イ ドメイン・サーバーについて

- ① 原則、現サイトのドメインを継続使用すること。
- ② ドメイン契約費及びその他移行に係る費用等については、本事業に含むこと。
- ③ サーバー費用含め HP 運営に係る費用等については、本事業に含むこと。

ウ セキュリティ対策について

- ① コンピューター及びサーバーについては、十分なウィルス感染防止策を講ずること。
- ② ウィルス、スパムメール等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。
- ③ CMS は定期的にセキュリティアップデートが行われるものであること。なお、契約期間内のセキュリティ対策費に関しては、費用に含むこと。
- ④ メンテナンス期間を除き 24 時間 365 日稼動すること。また、障害が生じた際には県と協議の上、迅速な対応を進めること。

エ 個人情報保護法について

- ① 個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。
- ② プライバシーマーク、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかを取得していること。
- ③ 個人情報等の機密情報を送信する必要があるページについては、SSL により暗号化処理を行うこと。（SSL の取得については、本契約費用の範囲内で提案事業者が行うものとする。）

オ 報告書について

- ① 2カ月に1度事業の定期報告をすること。定期報告にはコンテンツの進捗状況・WEBサイトアクセス解析・広告中間報告・SNSへの誘導数の登録者数を含む。その他県が求める事項に関して、速やかに開示すること。
- ② アクセス解析によるサイト訪問者の属性分析、属性及び行動分析、アクセス解析を行うこと。また、Googleアナリティクスやサーチコンソール等を活用し、ウェブページの流入状況等の把握と見込み客の分析、提案を行い、提出すること。なお、事業全体を通してWEB解析士等デジタルマーケティングに精通した人材と連携すること。
- ③ 数値だけのレポートではなく、数値からの示唆と来年度への改善案を記載すること。

カ その他

- ① 業務の詳細について県と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- ② 事業の実施にあたっては、県産品全体の振興に資するよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- ③ 撮影においては、事前に管理者等に撮影及び動画配信の許可を得ること。
- ④ 撮影、編集、調査、報告等の一切の経費（コンテンツ制作に係る取材費、交通費、宿泊費、車両費、コーディネート費、各種データ費等）は、全て事業費に含むこと。
- ⑤ Google広告のカスタマーIDとパスワードを開示すること。
- ⑥ GoogleアナリティクスのログインIDとパスワードを開示すること。
- ⑦ WEB広告配信についてはアルコールポリシーに留意し、最大限費用対効果を発揮できる内容とすること。
- ⑧ 本仕様書で作成したウェブサイトは、他事業者でも運営保守が行えるようにすること。

上記取組の他に、閲覧者の利便性がより高まるもの、県産日本酒への興味関心を喚起させるための工夫があれば実施すること。

※留意事項

- ・本事業により作成した広報動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真等の著作権は、すべて県に帰属することとし、一切のデータ等を県に納品すること。また、肖像権ほか出演者の権利に基づく費用の発生は一回限りとし県が著作物を継続的に利用できるものとする。

4 成果品

- (1)実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2)その他、実績を報告するのに必要なデータ（動画など）

5 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類（任意様式）を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届
- ・統括責任者通知書
- ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

(2) **業務完了後に速やかに提出するもの**

- ・完了届、実績報告書
- ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

6 統括責任者

本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

7 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。